

原子力対策 特別委員会

令和2年9月17日に委員会を開催し、静岡県原子力安全対策課および中部電力(株)より報告を受けました。

【静岡県の原子力安全対策について】

・発電所周辺地域の安全確保については、県、御前崎市をはじめとする、周辺市と中部電力(株)との間で安全協定を結び安全を確保する取り組みをしています。環境放射能の監視と広報活動、安全対策に関するさまざまなことを行っています。

・原子力防災対策については、万が一事故が起こった場合でも住民の方々の安全に避難できるような仕組みを整えています。これは、災害対策基本法や原子力災害対策特別措置法に基づいて行い、自治体(県や市)に責務があり、大規模地震対策や広域避難計画を策定しています。

【浜岡原子力発電所の状況について】

・新燃料の輸送については、燃料メーカーの工場の新規基準準対応工事を円滑に実施するために

燃料の早期運搬の要請のもと、5号機用に、8月27日に142体を運搬いたしました。輸送時の安全対策は輸送前に法令に基づいて行政機関による規制を受けるルールになっています。輸送物には技術基準があり、規制委員会の確認を受けます。また、輸送経路は地方公安委員会の確認を受け、事前に中部電力(株)および燃料メーカーの計画について安全確認されるルールになっています。輸送時には安全に輸送するために伴走車をつけて輸送します。新燃料は、二重の金属容器に収納して輸送しています。万が一異常があった場合は、速やかに通報連絡ができるように、中部電力(株)および燃料メーカーに輸送本部を設置し万全の体制を整えています。核燃料物質の輸送に関する情報を取り扱うものには、核物質防護の観点から法令に基づき機密保持義務が課せられています。

・1、2号機の廃止措置の状況は、現在第2段階で主にタービン建屋内の設備の解体工事を進めています。1、2号機の解体工事で発生する廃棄物の量は、合わ

せて45万トン発生します。そのうち、79%は放射性廃棄物ではない廃棄物、放射性廃棄物として取り扱う必要のないクリアランス物が17%、低レベル放射性廃棄物が4%という配分になっています。現在の第2段階で発生する廃棄物量は2・8万トンです。保管エリアの確保の関係から、一部工程変更があります。が、予定の年度内に終了するよう安全最優先に工事を進めます。

脚注(クリアランス物とは)

原子力発電所の放射線管理区域で発生した解体撤去物のうち、放射性物質による汚染が極めて低いものは、国の確認を受けることによって放射性物質として扱う必要はなく一般の産業廃棄物と同じように再利用できる物質をいう。

本号より表紙は市内各小中学校にご協力いただき、校舎の写真、校章、校章の由来などを紹介していきます。今回は御前崎小学校から資料を提供していただきました。

今後の議会だより表紙予定

※表紙の順は変更になる場合があります。

令和3年2月発行 白羽小学校
令和3年5月発行 浜岡中学校
令和3年8月発行 第一小学校
令和3年11月発行 東小学校
令和4年2月発行 北小学校
令和4年5月発行 御前崎中学校

